

**成田空港を核としたまちづくり産業形成可能性調査業務委託  
(成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業)  
企画提案仕様書**

**1. 適用範囲**

本仕様書は、千葉県が委託する成田空港を核とした産業形成可能性調査業務委託（成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業）の企画提案募集において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は事業の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託候補者と協議の上、千葉県が作成する。

**2. 履行期間**

契約締結日から令和7年3月21日（金）まで

**3. 調査範囲**

芝山エリア

山武横芝エリア

**4. 業務目的**

本業務は、成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、新たな産業拠点形成の実現可能性について調査検討を行うものである。

**5. 業務内容**

「令和5年度成田空港を核とした産業形成可能性調査業務」で得られた成果を踏まえ、芝山エリア及び山武横芝エリアにおける産業拠点形成の実現可能性の検討を行う

**(1) 地区の現状詳細確認**

令和5年度調査の結果も踏まえ、芝山エリアの土地利用状況等の現況特性を確認する。

- ① 芝山町および成田空港の開発構想や施設構想の計画の分析をする。
- ② 成田空港機能強化による新旅客ターミナル等がおよぼす本エリアへの影響分析をする。
- ③ ①②を踏まえ、最大限効果を引き出す産業の抽出をする。
- ④ 国、地方公共団体、民間事業者等との協議に関係機関調整資料等の整理・作成。

## (2) 有識者や民間企業等へのヒアリング

- ① 芝山エリアの現況特性を生かしたまちづくりに関する有益な助言を受けることを目的に、専門的知見を有する有識者に対してヒアリングを実施する。
- ② 芝山エリアの開発可能性等を把握するため、開発事業者や民間企業等に対してヒアリングを実施する。
- ③ ヒアリング先は、計6者程度を想定する。

## (3) 産業拠点形成の実現可能性の検討

### <検討対象範囲>

- ・ 検討対象範囲は、芝山エリアと山武横芝エリアとする。
- ・ 山武横芝エリアは令和5年度の調査結果を踏まえ産業拠点形成の実現可能性検討を行う。
- ・ 芝山エリアは令和6年度の現状詳細確認や有識者等へのヒアリングの結果を踏まえ産業拠点形成の実現可能性検討を行う。

### <検討内容>

- ・ 芝山エリアは「新しい成田空港」構想検討会において、検討が進められている新旅客ターミナルを含めた空港内施設との連携、機能分担のあり方についても検討する。
- ・ 芝山町都市計画マスタープランにおいて位置づけられている、スカイゲート拠点や近接の開発構想との連携、機能分担のあり方についても検討する。

## (4) まちづくり検討会の開催

芝山エリアにおける産業拠点の形成をはじめとしたまちづくりに係る検討の場として、県と芝山町、成田国際空港株式会社からなる検討会を開催し、資料の作成及び事務局運営を行う。

本検討会は、3回程度開催するものとする。

## (5) 今後の取組事項の検討

芝山エリアおよび山武横芝エリアにおける産業拠点の形成に向け、今後の事業実現に向けて課題について検討する。

## 6. その他

### (1) 業務計画書作成

受託者は、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し提出する。

業務計画書には、業務概要、実施方針、実施工程、組織計画、打合せ計画、成果品、個人情報・行政情報流出防止対策等について記載するものとする。

### (2) 打合せ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と監督職員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が打合せ記録簿を作成し、相互に確認する。

### (3) 成果物の提出

受託者は、設計業務等が完了したときは、成果物を業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。成果物には出典資料とともに業務を端的にまとめた概要版資料を含めて提出することとし、基本的に電子データによるものとする。なお、紙による提出については、監督職員と協議のうえ、仕様や数量を決定する。

以上